

東三河 地域研究

2024年1月15日発行

編集・発行：

公益社団法人東三河地域研究センター

住所／豊橋市駅前大通三丁目53番地

(太陽生命豊橋ビル2階)

TEL／0532-21-6647

FAX／0532-57-3780

通巻180号 2023.11.20

公益社団法人東三河地域研究センター

2023年度 総会（通算第41回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～6

【記念講演会】

『大学が危うい、社会が危うい～企業ができること～』

大学マネジメント研究会 会長 本間 政雄 氏・・・・・・・・・・7～12



2023年度 総会（通算第41回）

2023年11月20日（月）午後3時00分からホテルアークリッシュ豊橋5階 ザ・グレイスにおいて開催しました。

1. 総会開会の挨拶（神野吾郎理事長）

2. 議事

第1号議案 2022年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の事業報告ならびに収支決算報告の件

第2号議案 理事・監事の選任の件

※第1号議案、第2号議案ともに承認されました。

第1号議案 2022年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の事業報告ならびに収支決算報告の件

I. 事業の実施状況

1. 情報及び資料の収集ならびに調査研究

(1) 持続的で多様なスマートリージョンの形成に関する研究
「スマートリージョン研究会」を活動母体として、静岡市、浜松市等のスマートシティの取り組みについて現地調査を進め、東三河～遠州・静岡エリアの新しい地域づくりの方向性について中間とりまとめを行いました。引き続き次期国土形成計画に向けた提案について検討を進めます。

持続的で多様なスマートリージョンの形成研究会

委員

会 長	東京大学 名誉教授	大西 隆 氏
委員長	愛知大学 教授	戸田敏行 氏
委 員	静岡文化芸術大学 教授	藤井康幸 氏
委 員	静岡文化芸術大学 教授	船戸修一 氏
委 員	豊橋技術科学大学 准教授	小野 悠 氏
委 員	公益財団法人マンション管理センター 理事長	幾度 明 氏

地域委員

一般財団法人しんきん経済研究所 主席研究員	間淵公彦 氏
一般財団法人静岡経済研究所 シニアチーフマネージャー	大石人士 氏
浜松学院大学 教授	加藤勝敏 氏

オブザーバー

飯田信用金庫しんきん南信州地域研究所

事務局

一般財団法人国土計画協会、東三河地域研究センター

(2) 三河港・広域幹線道路等のインフラ整備に関する研究
完成車やコンテナ貨物のサプライチェーンの分析や国内外諸港の動向を情報収集し、三河港の将来計画や長期構想の実現に向けて、港湾関係者と連携して港湾機能強化等に向けた取り組みを進めました。また地域の公共交通について鉄道事業者と公共交通利用方策を検討しました。

(3) 地域資源の価値化に関する研究

地域資源の有効的な活用・高付加価値化に向けて、森林、農産品等の活用方策について情報収集を行い、生産者、emCAMPUS、道の駅等との連携を通じて新しい事業創造を進めました。

(4) 三遠南信シンクタンク連携事業による研究

三遠南信地域のシンクタンクである一般財団法人しんきん経済研究所、飯田信用金庫しんきん南信州地域研究所等と連携し、共同研究や研究情報交換を推進し、その結果をホームページで公開しました。

2. 調査研究業務の受託

基本方針で示した①『創造的な地域づくり』、②『インフラの整備』、③『地域資源の価値化』等に関連した調査研究業務の受託を行った。

3. 講演会、セミナー等の開催

(1) 東三河地域問題セミナー（継続事業）等の実施

東三河地域等の地方自治体、企業、市民団体等を対象とし、地方創生、地域産業振興、生活環境等の視点から、地域が抱える諸課題の解決方策づくりに繋がる情報発信、人材交流などを行う場として、「東三河地域問題セミナー」並びに関連した視察会を企画し、3回開講した。

(2) 東三河産学官交流サロン等（継続事業）の実施

豊橋技術科学大学、愛知大学、愛知工科大学、豊橋創造大学等の東三河地域に立地している大学や企業の研究者、経営者を中心に講師を招聘し、地域問題に関する話題の提供、交流等を行う「東三河産学官交流サロン」を原則月1回、東三河懇話会（任意団体）と連携し実施した。毎回約60～100名の出席者があった。

(3) 三河港未来戦略会議（旧国際自動車コンプレックス研究会）交流会の開催

三河港を中心に未来に向けた地域づくりの戦略を検討することを目的として、東三河懇話会等と連携。三河港の港湾機能整備やその機能を活かした事業創出等による支援を念頭に、脱炭素化社会の港湾の在り方、社会変動化における完成自動車物流について、研究交流会を2回開催した。

(4) 地域づくりに関連した講演会・シンポジウムの開催

東三河地域の4大学（愛知大学、豊橋技術科学大学、豊橋創造大学、愛知工科大学）の協力により、地域研究紹介の場として卒業論文・修士論文等の発表会を2023年3月9日にemCAMPUS STUDIOで開催した。発表者は、愛知大学2名、豊橋技術科学大学2名、豊橋創造大学2名、愛知工科大学1名の計7名であり、発表概要を当センターホームページで公開した。

4. 機関誌等の発行

(1) 東三河地域研究の作成とホームページでの公表

地域問題セミナー等の講演録を中心として、機関誌「東三河地域研究」を作成し、ホームページによる情報公開・メールマガジンによる配信を行うとともに、地域

を取り巻く最新の地域政策事情等の広報活動を行った。

(2) 地域情報の発信

三遠南信シンクタンク連携事業による研究成果、受託業務の成果等をホームページに掲載するとともに、「飯田線に乗ろう」の情報発信をホームページで不定期ではあるが、継続的に情報を更新した。

5. 自治体職員等研修の受け入れ等による人材育成、各種研修会への職員派遣等の事業

(1) 自治体職員・民間企業職員等の受入事業の実施

自治体・民間企業等から職員として豊橋信用金庫職員を受け入れ、実地研修とOJTを組合せながら、地域政策や地域づくりに関する人材育成事業を実施した。

(2) 大学生のインターンシップ事業の受入事業の実施

豊橋技術科学大学の学生をインターンシップ事業として受け入れ、地域政策や地域づくりに関する人材育成事業を実施した。

(3) 各種研修会等への職員の派遣

地域政策や地域づくりに関連し、地方自治体や民間企業等が実施する委員会・研修会等に対し、講師派遣依頼に基づいて職員の派遣や研究報告を行い、地域政策や地域づくりに関わるノウハウ等を提供した。

II. 収支決算

経常収益・経常経費及び正味財産について

2022年10月1日から2023年9月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	7,660,000	7,500,000	160,000
特別会員受取会費	767,000	767,000	0
賛助会員受取会費	20,000	20,000	0
受取会費計	8,447,000	8,287,000	160,000
事業収益			
事業収益	32,037,591	32,511,293	△ 473,702
受取寄付金			
受取寄付金	6,000,000	0	6,000,000
雑収益			
受取利息	258	402	△ 144
雑収益	2,727	44,727	△ 42,000
雑収益計	2,985	45,129	△ 42,144
経常収益計	46,487,576	40,843,422	5,644,154
(2) 経常費用			
事業費			
期首未成調査支出金	2,196,353	3,724,049	△ 1,527,696
期末未成調査支出金	△ 2,653,900	△ 2,196,353	△ 457,547
給料手当	12,281,819	14,002,299	△ 1,720,480
臨時雇賃金	2,144,252	1,579,705	564,547
賞与	826,261	1,162,731	△ 336,470
福利厚生費	18,260	21,026	△ 2,766
法定福利費	1,529,999	1,382,294	147,705
旅費交通費	1,496,796	1,963,324	△ 466,528
通信運搬費	1,441,732	1,339,574	102,158
減価償却費	227,237	305,233	△ 77,996
消耗品費	1,268,265	1,205,745	62,520
修繕費	834,920	868,545	△ 33,625
新聞図書費	346,788	464,182	△ 117,394
光熱水料費	593,527	393,374	200,153
賃借料	4,963,530	5,332,198	△ 368,668
会議費	1,997,451	1,878,659	118,792
諸謝金	1,565,303	1,234,636	330,667
租税公課	435,065	98,217	336,848
支払負担金	308,708	298,136	10,572
外注費	13,876,534	9,007,497	4,869,037
支払保険料	40,482	56,373	△ 15,891
支払手数料	49,793	57,798	△ 8,005
雑費	754,695	614,873	139,822
事業費計	46,543,870	44,794,115	1,749,755

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	1,193,742	1,432,244	△ 238,502
賞与	82,417	132,069	△ 49,652
法定福利費	117,657	135,921	△ 18,264
福利厚生費	1,821	2,388	△ 567
保険料	4,038	6,225	△ 2,187
会議費	78	0	78
交際費	1,140	43,570	△ 42,430
旅費交通費	91,923	81,327	10,596
通信運搬費	149,419	187,291	△ 37,872
減価償却費	22,666	34,670	△ 12,004
消耗品費	143,076	134,421	8,655
修繕費	83,280	98,655	△ 15,375
印刷製本費	64,000	0	64,000
新聞図書費	34,591	39,448	△ 4,857
光熱水料費	59,203	44,682	14,521
賃借料	475,928	547,044	△ 71,116
租税公課	32,685	2,435	30,250
支払負担金	33,192	36,264	△ 3,072
総会理事会費	689,668	688,259	1,409
事務委託費	130,118	68,748	61,370
諸会費	7,000	13,000	△ 6,000
支払手数料	4,747	5,593	△ 846
雑費	92,083	120,934	△ 28,851
管理費計	3,514,472	3,855,188	△ 340,716
経常費用計	50,058,342	48,649,303	1,409,039
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,570,766	△ 7,805,881	4,235,115
当期経常増減額	△ 3,570,766	△ 7,805,881	4,235,115
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,570,766	△ 7,805,881	4,235,115
当期一般正味財産増減額	△ 3,570,766	△ 7,805,881	4,235,115
一般正味財産期首残高	33,972,904	41,778,785	△ 7,805,881
一般正味財産期末残高	30,402,138	33,972,904	△ 3,570,766
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,402,138	33,972,904	△ 3,570,766

第2号議案 理事・監事の選任の件

第2号議案 理事・監事の選任の件

◆新任理事候補者

広瀬裕樹 愛知大学 理事長・学長

◆新任監事候補者

中村 光 中部電力パワーグリッド株式会社 豊橋支社 地区統括長

※退任者

川井伸一 前 愛知大学 理事長・学長

牧 眞司 中部電力ミライズ株式会社 カーボンニュートラル推進本部 再生可能エネルギーサービス開発部 課長

【参考】2023年9月末の理事・監事

◆理事

大西 隆 東京大学 名誉教授・豊橋技術科学大学 名誉教授

神野吾郎 株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO

山口 進 豊橋信用金庫 理事長

戸田敏行 愛知大学 地域政策学部 教授・三遠南信地域連携研究センター長

高橋大輔 公益社団法人東三河地域研究センター 調査研究室長

寺嶋一彦 豊橋技術科学大学 学長

川井伸一 愛知大学 理事長・学長

伊藤晴康 豊橋創造大学 理事長・学長

大西正敏 愛知工科大学 学長

稲垣賢一 一般財団法人しんきん経済研究所 理事長

稲葉俊穂 株式会社サイエンス・クリエイト 代表取締役専務

◆監事

牧 眞司 中部電力ミライズ株式会社 カーボンニュートラル推進本部 再生可能エネルギーサービス開発部 課長

松井和彦 株式会社サーラコーポレーション 代表取締役

中村典司 中村典司税理士事務所

【 記念講演 】

『大学が危うい、社会が危うい』

～企業ができること～

大学マネジメント研究会 会長

本間 政雄 氏



1. 自身のプロフィール

大学には課題がたくさんあるが、時間の制約もあり、絞って話をしたい。大学が崩壊をすると社会にとって非常にマイナスの影響と大きなインパクトがあるため、このままの状態では推移をしていくとどうなってしまうかという話をする。

私は、愛知県名古屋市出身で、1971年に名古屋大学法学部を卒業し、旧文部省に入省した。その後、行政官在外研究員として2年間ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス大学院に留学、さらにパリにあるOECDの本部で国際公務員として2年間プロジェクトを担当した。それから、やはりパリのユネスコ代表部でナンバー2として、アメリカとイギリス脱退後のユネスコ改革に取り組んだ。この経歴でわかるように、私はいわゆる「国際派」で、霞が関で「平家・海軍・国際派」と呼ばれるように出世できない官僚の代名詞であったが、時代が大きくグローバル化に向かって変わったこともあり、課長を7年、審議官、総務審議官（局長級）を4年務めることができた。

2001年に京都大学事務局長として5年間、法人化・非公務員化という大きな変化を乗り越え、様々な改革に取り組んで以降、今後は、大学改革を人生後半のテーマにしようと決めた。法人化とは、文字通り、一つ一つの国立大学が法人格を持ち、自己の責任と権限で大学運営

を担うことができるようになったということ、人事・財務などの権限も学長が持つことになったのである。それまで国立大学には物事を決める権限がなく、給与や教職員の数などの決定権限は監督官庁が握っていた。法人化と同時に、国家公務員だった教員・職員は民間企業と同じ立場となるなど大きな変化があった。この時期、大学運営の実質的な責任者として、運営システムの構築、就業規則の制定、組合との交渉などを行い、法人化後は、親方日の丸で旧時代的な事務組織や非効率な業務の在り方を改革し、前例踏襲の職員のマインドセットの変革などに取り組んだ。また、時計台内にフレンチ・レストラン、正門わきにイタリアン・レストランを設け、留学生のための施設を設置するなど学内の環境整備にも尽力した。最大の仕事は、桂に工学部の大学院を移転する第3キャンパスの実現であった。移行期間として非常に大変な時期であった。

こうした中、京都大学の中で、例えば一般教養科目に教室の規模をはるかに超えた受講者（2千人超）がいて全員に単位が出るなど、教育に関しておかしいと思うことが多くあった。当時の総長に「おかしいのでは」と疑問を投げかけたところ、「京大は自学自習の伝統だから問題ない」という回答であった。私は、124単位きっちり教育した上で自学自習というのであれば理解できるが、授業を適当にやってという形では、過去はそれで良かったかもしれないが、現代の若者が直面する10年後、20年後、不確実性の時代には通用しない、例えば学生の半数は最低でも1年は海外で勉強するなどしっかり鍛えるべきだと反論したほどだ。大学構内においても、吉田キャンパスは汚い自転車やバイクが放置されているような状態で、それを誰も不思議に思っていなかった。こうしたところを変えなくてはいけないと思い、改革をした。

私は天下りに関心はなく、大学評価・学位授与機構の教授職に応募して採用された。その後、立命館大学から声が掛かり、立命館大学の副総長や立命館アジア太平洋大学の副学長などを歴任した。後に横浜にある関東学院大学の常務理事を務める傍ら、下関市にある梅光学院大学では9年間理事長を務めた。赴任当時170人の入学者を370人まで増やすことができ、斬新な新校舎を建

設するところまで回復を見届けて辞任した。

これまで50年間の様々な職歴を通じて常にモットーとし、実践してきたことは、どんなポストにあっても、あるべき姿（理想、ビジョン）をきちんと考え、現実とのギャップを埋めることが自分の仕事と思い取り組んできたことである。大学においても、ルーティン業務をしっかりやった上で、理想と現実のギャップを埋める＝改革を追い求めてきた。

社長・会長・理事長や学長など組織のトップは、組織全体が良くなるためにはどうしたら良いかを常に考えているはずだ。トップの目線で物事を考えていると、多くの人が陥りがちなセクショナリズムを回避することができると思う。私もトップだったらどう考えるかを常に意識し、これまで仕事に取り組んできた。同時に、海外に7年間いた経験を活かしてグローバルな視点でものをどう考えるかを意識してきた。加えて、常に仕事は、どんなに大変でも楽しくやりたいと思い、オンとオフをきっちり切り分けてきた。民間企業も役職定年制度などあるが、50代からはやりがいや楽しさを感じられるように、組織に頼らない生き方をすべきだと考えている。

そんな考えもあり、また日本全体の大学の改革を進めないといけないと考え、2005年に「大学マネジメント研究会」をゼロベースから立ち上げた。メインは、「大学マネジメント」という月刊誌の刊行であるが、行政や企業も巻き込んで高等教育政策フォーラムや改革を担う教職員のための実践的な研修プログラムの企画、実施、さらには、欧州、アジアの先進大学の現地調査も行ってきた。グローバルな視点を欠きがちな日本の大学の経営幹部に参加してもらっている。

月刊誌の編集方針は、本気で大学改革に取り組んだ学長や事務局長、現場の教職員にそうした経験を本音ベースで紹介してもらうことである。きれいごと、美辞麗句を排し、むしろうまくいかなかったことの分析を書いてもらうよう執筆者にお願いしている。現在220号まで毎月1300部ほど発行しており、「(18年間の)継続は力なり」を実践している。現在、大学、企業、大学生協、漢検などの団体など57法人と330名ほどの個人会員がおり、私を含め役員全員が無給で頑張っている。

2. 高等教育を取り巻く課題

1) 18歳人口の急減：社会人、留学生では補えない

日本の大学は、18歳人口が主なマーケットであるが、それが急速に縮小している。欧米の大学では、社会人がたくさん学部で学んでおり、留学生も多い。例えば、英国の大学の学部生の2割以上はインド、ナイジェリアや中国などから来ている。世界中から留学生が集まり、かつ国内の学生よりも5割増の授業料を支払っている。日本の大学も社会人や留学生が来てくれれば、18歳人口が減少しても心配することはないが、日本の大学の学部には社会人はほとんどいない。立命館アジア大学では授業も担当していたが、学生は若者ばかりで教員が適当に授業しても誰も文句をいわない状況であった。受講する学生として実務経験のある社会人がいれば、先生も迂闊なことがいえず授業が引き締まると思う。

社会人の学部入学者は、毎年64万人入学する中の2万人である。しかし、大部分が通信制の大学で、実際教室に足を運んでくるのは2,000人に過ぎず、学部4年で考えても8,000人程しかいない。全体の学部学生数は260万人であり、8,000人は大海の一滴に過ぎない。

留学生はどうかというと、コロナ前の2020年時点において、政府は大学・短期大学・高等専門学校など合わせて31万2,000人としているが、この数字には注釈が必要だ。この数字には、日本語教育機関の9万人が含まれており、これは近年急激に増えている。また、サマー・スクール参加者や1学期だけの短期留学生も最近「留学生」に含めるようになった。

そもそも、なぜ、政府が外国人留学生を増やそうとしてきたかということ、大学・大学院のグローバル化が目的であったはずである。留学生が増えれば、日本人の学生、教員にとっていろいろな意味で刺激になり、教育が活性化し、国際貢献にもなるからである。しかし、政府は、いつの間にか留学生の定義を変えて、入国する際の在留資格申請時に目的が「教育」と書いてあれば、留学生としてカウントするというので、人数が急増したようにみえるが、大学の国際化へのインパクトは極めて限られている。政府の「留学生30万人計画」への帳尻を合わせたに過ぎない。本来、大学の学部・大学院の留学生を増やそうとしたはずなのに、いつの間にか日本語学

校や専門学校の留学生迄カウントして、大学の国際化が進んだかのようにいっている。本当に優秀な留学生は日本の大学には来ない。授業料が高くて、英米・オーストラリア・シンガポール・香港など海外の大学を選んでいる。日本の大学・大学院には国費留学生が1万人いるが、授業料が免除され、生活費の支給もあるためそれを目当てにする留学生もいる。2年前の令和3年に大学学部へ入学した留学生は1万4,000人であり、4倍しても5万6,000人である。学部生は260万人いるため全体の中の割合は低く、中でも国際教養学部、グローバル教育学部といった特定の学部集中する傾向があり、日本の大学全体の国際化は進んでいない。加えて、減少する18歳人口の代わりに留学生が授業料を払ってくれるということにはなっていない。言い換えれば、奨学金を留学生に出して日本に「来てもらっている」実態があるのである。

2) 中小私立大学の破綻・消滅

18歳人口は、第一次ベビーブーム世代が大学進学適齢期になったピークの1966年は249万人であった。第二次ベビーブーム世代の1993年に18歳になったのが205万人である。現在の18歳人口は110万人であり、30年前のピーク時の約半数にまで落ち込んでいる。さらに、18年後は去年2022年の出生者数の77万人になる。これはピーク時の実に6割強の減である。進学率は今大学が56.6%であり、政府の想定18年後57.9%を加味すると、大学進学者は現在より20万人程減ることが予想される。20万人ということは入学定員500人の大学400校分である。これまでと同様に、日本人の新卒学生だけを相手にしていれば400校が潰れるということとなり、潰れるのは国公立ではなく私立の大学となる。

国公立大学は首長も文部科学省もつぶさない。国立大学に対する運営費交付金、地方交付税交付金と私立大学への経常費補助金を比較した場合、国公立大学と私立大学では金額に大きな違いがあり、格差が非常に大きい状況である。学生一人当たりの税による支援額は12対1。しかも、公立大学はこの30年間で2.6倍に増えている。東三河地域においても人口が減少しており、東三河の短期大学を含めた5校の大学の学部学生数の合計は、この

4年間で2割強減少、20~24歳人口は今後20年で37%減少するなど非常に厳しい。現に、最大の学生数を誇るA大学の学生数も4年間で738人から629人に減っている。今後東三河地域も、さらに厳しい状況となっていくことが予想される。

この30年間、高等教育の分野でも大幅な規制緩和(大学・学部の設置認可手続きの緩和)が行われ、その結果特に首都圏と関西圏の大規模私立大学が、新しい学部を多く開設し膨張した。その影響を被っているのが、中小規模の私大であり、学生を確保できず、閉校に追い込まれた大学が今世紀に入って16校に及んでいる。これら閉校に至った私立大学は、地方都市だけでなく大都市にも及んでいる。地方創生とかいうが、現実には地方から大学が消えていき、地方の疲弊がさらに加速する。こうした生徒数が膨張した状況では、どうしても大規模授業が増えて、文部科学省が狙っている、あるいは企業の方が求めているようなアクティブラーニングなどの授業には、対応が難しい状況となる。ちなみにハーバード大学やオックスフォード大学は名門大学であるが、学生数1万4,000人程度である。日本の東京大学は2万8,000人、京都大学は2万2,000人で最初に話したように2,000人受講の授業などが存在し、国立大学でも大規模授業は問題だと思っている。

ここで地方私立大学の取組事例を紹介する。美作大学は岡山県の津山市にある小さな大学で、入学者が250人程度である。自転車通学の学生が多いため、校務員が学生の自転車を無料で修理する、また理事長が育てた野菜を学生に無料で配るといったこともやっている。美作大学が学生集めをするために何をやっているかということ、少ない予算で工夫して必死にPR動画を作っている。大手私立大学のPR動画は、有名広告代理店へ依頼、潤沢な予算を使い、新設の校舎など華やかな映像が多く映されている。このように学生募集のPR動画ひとつでも大きな格差がある。

こうした競争に敗れ、地方の大学が潰れてしまうと、先生や職員がいなくなり、地域の誇りも失われてしまう。行政の職員や地域の人々もあるのが当たり前と考えており、失って初めてその存在の意義に気がつく。教員や職員と学生がいなくなるのは、大きな企業がなくなる以

上の地域社会に対する影響がある。こうした大学という教育機関がなくなるということの問題点がなかなか理解されていない。

3) 公立大学の急増、私立大学の公立化は正しいのか

私立大学が潰れるのに拍車をかけているもうひとつの要因は、国立大学が18歳人口の減少にもかかわらず、入学定員を減らしていないことである。国立大学の入学定員は平成10年で10万2,526人、20年後の現在は9万9,000人で僅かしか減っていない。公立小学校は30年間で6,000校も閉校されているが、国立大学は統合もあり、99校から86校と見かけ上は減っているように感じるが実態はほとんど変わっていない。「広き門」となった国立大学の学生の学力は低下、東大の元総長ですら「東大改革の最大のポイントは、学部定員を半数にし、優秀な学生を精選すること」といっている。

逆に公立大学は急増。1990年に39校だったものが現在101校となっており、学生数も10万6,000人程増えている。大学設立後も運営コストは掛かっていくが、あまりそれが考慮されているようには思えず、首長などのレガシー作りに利用されているのではと疑ってしまう。大学運営としては授業料が安いので、学生は集まってくる。しかし、本当に地域に必要とされる人材が育成できているかは疑問が残る。公立大学は、教育機会の均等を使命のひとつとして挙げているが、東京、名古屋、大阪、京都などの大都市には、数多くの国立、私立大学があり、多くの税を投入して迄大学を維持する必要があるか首をかしげる。ちなみに、東京都立大学には毎年160億円の交付金が投入されている。さらに深刻なのは、こうした大都市の大規模公立大学が、地方から多くの学生を集めており、ミッションとは逆に地方の疲弊に手を貸していることである。公立大学は、また小規模大学でも経営企画から入試までやるべきことは同じであるため、仕事量が少ないわけではなく、大学運営のノウハウを欠き、数年で交代していく素人経営陣では、改革はおろか運営が大変である。

私立大学の公立化は2010年に始まって以来11校となっている。文部科学省と総務省の調査の事例であるが、公立化した鳥取環境大学は、公立化以前の入学定員の充足率が54%から100%に上がっている。大学教員や授

業の内容は変わっていないのに、授業料が安いために学生が集まり、教職員の改革へのモチベーションは一挙に下がる。絶対につぶれないという安心感は、モラルハザードに容易に転化する。また、公立化したことにより地域内からの入学者数が激減しており、大きな問題である。授業料の安い公立大に全国から学生が応募し、就職も県外に出ていくのである。自治体が税金を投入してそれで良いのかと疑問が残る。公立大学において、私立大学と競合する経済・経営学部や法学部などに自治体の税金を投入して運営することが正しいとは思えない。金沢技術工芸大学のような地域工芸といった特色を活かした大学や、医療福祉、農林水産業を支える地域人材を育てる学部は意義があると思う。

公立大学の増加は私立大学の経営を圧迫する。定員割れの私立大学がとうとう半数を超えた。国公立大学は税金から補填があるので安い授業料で学生を集められるが、私立大学は税金からの補填が少なく、授業料収入がないと内部留保のお金を取り崩していく形になる。今世紀に入って17の私立大学が経営破綻したが、これからはさらに増えていく。地方の中小規模の大学が潰れると思うかもしれないが、都市部の中小規模の大学も経営が圧迫されていく。さらに文部科学省は定員の8割を切っている状況が3年以上続くと、補助金を出さない方針である。国の考え方が、お金があるうちに撤退の準備をなささいという形に変わっているため、私立大学の閉校が加速していく。

4) 国公立大学と私立大学の財政格差

税金の投入については、国立大学は86校、学生数61万人で補填されるお金が1兆1,300億円、そのうち授業料の減免分が310億円である。公立大学は90校、学生数15万人に1,700億円で授業料減免分が90億円である。私立大学は短期大学など含めた全校950校、学生数225万人に対して僅か3,200億円である。授業料減免に至っては、私立大学に通わせている家庭の方が経済的に苦しい側面があると思うが、120億円と国立大学の半分以下である。この状況を見ると、明治以降の官学優位の状況が続いているのが一目瞭然である。これだけの格差が存在する合理的な理由がないにもかかわらず、文部科学省は私立大学をつぶす方向の政策をと

り続けており、皆さんの母校も将来なくなってしまうかもしれない。

5) 10兆円ファンドへの疑問

最近大学の10兆円ファンドの話が聞かれたことがあると思うが、このファンドでの運用益目標は3,000億円で、これを東北大学、東京大学、京都大学といった数大学にしか配らないとなっている。優秀な研究者や博士課程で頑張っている人は他の大学にも沢山おり、私立大学全体と同程度の金額を3大学に支出するという事には疑問を感じる。

英国の教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションが毎年発表している世界大学ランキングの2024年版において、日本の大学は100位以内に2校しか入っておらず、また以前と比較して順位も低迷している。10年前に大学改革プランを作り、10年以内に10大学をランクインさせることを目指しているが全く実現していない。これを挽回するための施策であるが、日本の大学のランキングが上がっても、世界から優秀な学生や研究者が集まるかは疑わしい。これで日本の国力全体は本当に上がるのかと聞きたいところであるが、国の政策は現在そうした状況である。

6) 学生の学力低下、教育の在り方の問題点

国公立大学が広き門になることにより、学生の学力や学修意欲が低下している。25年前に国公立大学の学長に新入学生の学力についてアンケートを行ったところ、半数以上の学長が以前より下がっていると回答した。今はもっと悪い状況になっていると思われ、大学生の授業以外の学修時間が小学生よりも少ないということが文部科学省のホームページにまで書かれている。過去、企業のトップが、「大学では勉強よりクラブ活動をしっかりやって、リーダーシップや協調性を高めた方がよい、銘柄大学は地頭が良いので企業に入ってからしっかり教育するため、問題はない」と公言していたのが現在まで悪影響を与えている。そのため、学生は大学に入学した途端に遊ぼうと思っており、授業料を払う親は大学に入ったから、もう先生にお任せと考えている。しかも、日本の大学の教員で教育が一番だと思っている人は少なく、研究を優先し授業を適当にやる。採用する企業は、銘柄大学に入った時点で勝負がついているとの判断

だから、学生は大学で勉強しても仕方がないと思っている。その結果、前記したように日本の大学生の平均の学修時間が小学生より少ない。アメリカの大学は課題がたくさんあり、ディベートの時間もあって学生の実力が伸びているとわかっているのに・・・である。これをなぜ変えないのかと思ってしまう。

日本の大学教員が教育と研究どちらに関心があるかというアンケートで、「教育」と回答した割合は29%に留まっており、アメリカの58%とは大きな開きがある。彼らの評価が研究実績を中心に行われおり、高校教員などはカリキュラム作成など教育の勉強をしてその職に就いているが、大学教員は研究で時間もなく、そうしたプログラムを受けていないため教え方、カリキュラム作成、アクティブラーニング実施方法など自信がないという教員も多い。

3. このままでは日本の未来は危うい～ではどうする？

最後にこれからの日本の大学についての話を。少子化は既に避けられない状況であるが、この対応として5つ施策を提案する。

1) 旧帝国大学や地方の基幹大学は、学部を大幅縮小して「大学院重点大学化」する。その際、予算・教員数は減らさず、大学院教育と研究に専念できる体制を作る環境整備を行えば、世界ランキングもすぐに上昇すると考える。

2) 地方の総合国立大学も、人文社会系・教員養成学部を中心に学部定員を半減する。

3) 公立大学新設に関するガイドライン（地域医療・農林漁業・美術工芸などの地域性の高い分野に限定）を設け、新增設を抑制する。

4) 23区規制（東京23区内に大学学部の新增設・定員増を認めない）を撤廃せず、他の大都市圏にも拡大する。

5) 学修成果（資格試験合格率・中退率・英語力の検定試験成績など）を見える化し、学生の満足度、地域社会への貢献度などを指標として、実績を上げている地方私立大学への経常費助成を大幅に拡充するという施策である。

同時に大学教育改革を行う。職員に対しては、大学理

専任・学長・理事・副学長等経営幹部に対しての研修を強化する。他国の事例としては、英国では政府が20億円を出資して「高等教育リーダーシップ財団」を設立し、学長職に意欲のある人、学長就任予定者に集中研修を行っている。その上、こちらも英国で実施済であるが、大学教員に教育資格制度を導入する。加えて、教育課程に責任を持つ学部長の専任化、補佐体制の強化、任期の長期化、待遇改善を実施する。

学生に対しては、東北大で実施しているように、大学教育に対する学生の関与を飛躍的に拡大する。大学教育に対する学生の意見・希望・不満などを、教務主任・学部長と定期的に協議し、学生へのフィードバックを強化することを義務化する。

また、大学の最大のステークホルダーは学生であり、「学生中心の大学創り」を目指し、大学執行部に学生代表を参加させる。企業との取組として、大学教育の内容、教育方法を組織として見直し、卒業生を採用する企業の代表を参画させる。企業はこれまでのように「大学教育に期待しない」という姿勢を改め、学生を採用する際、大学で何をどう学んだかを重視する方向に転換する。

これからの世界は、どこの大学に入ったかではなく、大学で何を学び、何を経験したかが重視されるようになる。

以上